

ヒルフェ通信(5月号)

❖ そっと寄り添いやさしくサポート ❖

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



◆東京公証人会を訪問 都内全ての公証役場にヒルフェのパンフレット備え置きへ

3月18日(火)、雨谷幹彦副理事長を始めとする関係役員5名で東京公証人会(千代田区霞が関)を訪問しました。山崎節子理事長は、当日、急用のために参加できませんでした。

都内各公証役場にヒルフェのパンフレットを備え置き・配布してもらうことは、かねてより私共の願いでもありました。それが、千代田地区でヒルフェのパンフレット配布をお願いに公証役場を回った際、公証人の先生から「東京公証人会の事務局に挨拶に行った方がいい」とアドバイスを受け、そのことが今回訪問のきっかけとなりました。

東京公証人会からは、山下隆志副会長、高木順子副会長のお二人にご対応いただきました。ヒルフェ側から、雨谷副理事長の挨拶のあと、釘田一富副理事長、斎藤志郎常任理事から、それぞれヒルフェの紹介や事業概要を説明。また、任意後見契約・遺言公正証書作成等や、成年後見セミナーの講師を公証人の先生にお引き受けいただいていること等、日頃から公証人の先生方にお世話になっていることをお伝えし、和やかな雰囲気での面談となりました。そして、相談会などでも実際にヒルフェのパンフレットを説明に使い、相談者の理解にも役立っている旨をお話しました。パンフレットを手にとってご覧になり「法定後見と任意後見のことが分かり易く書かれてますね」とのご感想もいただき、都内の各公証人役場に備え置くことをご了承いただきました。事務的には、東京公証人会よりヒルフェのパンフレットを都内の各公証人役場に送っていただける流れとなっております。

今後、都内全ての公証役場45カ所(23区内/39カ所、多摩地区/6カ所)に、ヒルフェのパンフレット(A4版)と三つ折リーフレットが備え置かれます。これにより、より多くのヒルフェ会員が成年後見案件に取り組める機縁となりますよう、願うところです。
(地区・ブロック活動担当常任理事 高橋進)

◆品川成年後見センターの成年後見制度普及啓発講座に登壇しました

3月25日(火)、品川区社会福祉協議会品川成年後見センター(以下「品川成年後見センター」と記載)よりご依頼をいただき、品川成年後見センターが区民向けに行っている「成年後見制度普及啓発講座」に講師を派遣いたしました。

この講座は、令和6年度5月より2月までに、7回にわたり開催されており、テーマも認知症や成年後見制度のみならず、悪質商法やフレイル予防、終活に関するものなど様々です。

今回は、「知って役立つ！私の遺志の伝え方」というテーマで、エンディングノートの活用方法や遺言書作成の効果などを主に、区民の方々が終活の一步を踏み出したり、成年後見制度に関心をもっていただいたりするきっかけになるような講義をとのご依頼でした。

講義は3部構成になっており、第1部は後見事業部の菅野常任理事が、「知って役立つ！私の遺志の伝え方」というテーマそのままに、具体的にどんなことを伝えるのか、どのような方法があるのか、それぞれのメリット、デメリットなどについて話し、最後に法律上の効果がある遺言書と、法律上の効果はないが幅広く活用できるエンディングノートのひとつとしての「みちしるべ」の紹介で締めくくりました。

第2部は広報高山が、「みちしるべ」を使って、書き方や書く内容についての注意点などを事例を交え、具体的に紹介していきました。また、「みちしるべ」はエンディングノートとしてだけでなく、皆さんが今後生きて行かれるためのみちしるべであり、万が一のときの遺されたご家族等へのみちしるべでもあり、また、私たちのような後見人等にとっても、その方がその方らしい生活を送ることができるよう支援するためのみちしるべでもあることをお伝えしました。

第3部は、品川成年後見センターが行っている活動のご紹介があり、セミナーは終了となりました。

参加された区民の皆さまは、一様に関心が高く、うなずいたり資料で確認されたりと、たいへん熱心に聴いておられたのが印象的でした。質疑応答の時間も任意後見制度についてなど活発な質問が飛んでいました。

当日は品川地区の榊山地区リーダーも応援に駆けつけてくださいました。今回のようなセミナー活動が、区民の皆様のお役に立てればというのはもちろんですが、ヒルフェの今後の地区活動の一助になればと思っております。(広報担当理事 高山久美子)